

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-127003(P2007-127003A)

【公開日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2007-019

【出願番号】特願2005-318830(P2005-318830)

【国際特許分類】

F 02 M 37/10 (2006.01)

F 02 M 37/00 (2006.01)

【F I】

F 02 M 37/10 C

F 02 M 37/00 301 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料タンクに設けられた開口部に燃料ポンプユニットを収容する燃料ポンプ取付構造体において、

前記開口部に前記燃料タンクの壁面より一段低く形成された段部と、

前記段部に嵌合装着された、燃料の吐出口を有する前記燃料ポンプユニットの蓋部と、

前記開口部の周縁に設けられたガイド部材とを具備し、

前記ガイド部材に前記蓋部を保持する保持部材を抜き差し自在に取付けることで前記燃料ポンプユニットを保持するようにし、

前記保持部材は略U字形状に形成されていることを特徴とする燃料ポンプ取付構造体。

【請求項2】

前記保持部材は、略板状の弾性体によって形成され、かつ前記ガイド部材に係合する係合部と、前記蓋部を押圧する押圧部とを有することを特徴とする請求項1に記載の燃料ポンプ取付構造体。

【請求項3】

前記保持部材は、前記係合部を含む略U字形状の係合部材と、その内側に配置され、前記押圧部を含む略U字形状の押圧部材とからなり、

前記係合部材と前記押圧部材とは、連結部で互いに連結されることを特徴とする請求項2に記載の燃料ポンプ取付構造体。

【請求項4】

前記押圧部材には、前記ガイド部材に当接することで前記保持部材の移動を規制する係止部が設けられ、該係止部は、所定の動作が実行されない限り前記ガイド部材との係止状態を解除しないように構成されることを特徴とする請求項3に記載の燃料ポンプ取付構造体。

【請求項5】

前記蓋部には、前記押圧部材と当接することで前記蓋部に押圧力を生じさせる少なくとも1つの凸部が設けられることを特徴とする請求項3または4に記載の燃料ポンプ取付構造体。

【請求項 6】

前記段部の内周部にシール部材が設けられ、
前記蓋部の底部を前記段部の底部に当接させ、
前記シール部材を前記蓋部の外周部および前記段部に当接させることで、シール作用を
発揮するようにしたことを特徴とする請求項 1ないし 5 のいずれかに記載の燃料ポンプ取
付構造体。

【請求項 7】

前記シール部材は、略円形断面のOリングであることを特徴とする請求項 6 に記載の燃
料ポンプ取付構造体。

【請求項 8】

前記段部は、前記燃料タンクと別体式のベース部材に形成され、
前記ベース部材は、プロジェクション溶接によって前記開口部に取り付けられることを
特徴とする請求項 1ないし 7 のいずれかに記載の燃料ポンプ取付構造体。

【請求項 9】

前記段部は、前記燃料タンクを形成する板状部材を加工して形成されることを特徴とす
る請求項 1ないし 7 のいずれかに記載の燃料ポンプ取付構造体。